

計量証明事業の登録の在り方に関する検討状況について（報告）

平成 18 年 4 月 14 日
第 3 ワーキンググループ事務局

1. 背景・検討状況

これまでの第 3 ワーキンググループ（WG）における検討において、計量証明事業者の能力・品質を担保するための方策として、「立入検査の実施や講習会等の実施に加えて、更新制の導入を是非検討していただきたい」との意見が表明された。

他方、更新制は、平成 4 年の計量法改正で撤廃されたものであり、再度導入する場合には地方公共団体の事務量が増える等の問題も想定される。したがって、経済産業省が都道府県及び登録事業者の代表者に対するヒアリングやアンケートを行い検討していく。

なお、上記検討結果については、意見集約後、第 3 WG 委員各位に対しメール等によって報告し、必要に応じ答申案の修正を行いたい。

2. 検討スケジュール

- ・ 平成 18 年 4 月 5 日 東京都からのヒアリング
- ・ 平成 18 年 4 月中旬 計量証明事業者数上位都道府県に対するアンケート実施（論点整理）
- ・ 平成 18 年 4 月 19 日 計量証明事業者代表者及び都道府県実務者（関東近辺）による検討会
- ・ 平成 18 年 4 月下旬 全都道府県に対するアンケート実施
計量証明事業者からの意見集約

3. これまでの検討状況

計量証明事業の届出の管理強化について、

- ・ 事業者を 1 社 1 社特定し、聴聞、公告を経て取消す
- ・ 登録更新制の復活
- ・ 所在不明の事業者について、届出を失効させる等の選択肢を想定